



# 核兵器禁止条約発効 来年1月22日から

## 日本政府は 条約に批准を

●人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約の発効が決まりました。中米ホンジュラスの

ロサレス外相が24日、ツイッターで同条約の批准書を国連に寄託することを明らかにし、批准国が条約の発効に必要な50カ国に到達しました。条約の規定で同国の批准書が国連に寄託されて90日後の来年1月22日に発効となります。同条約は2017年7月、122カ国が賛成して採択。条約署名国は現在84カ国ですから、これからも

次々と批准国が増えてきます。「核は悪、違法」という国際世論が勝利しつつあるのです。核兵器で脅し合っている野蛮な核兵器保有国を、世界の国々が包囲し、核の廃絶へと追い込みましょう。

●同条約は核兵器の使用や使用の威嚇、生産、保有、実験、配備などを広く禁止。前文は、完全廃絶こそが二度と使われないための唯一の方策だとうたい、被害者支援・環境回復の規定を盛り込むなど、日本の被爆者の長年の要求も反映しています。

にも拘らず、唯一の被爆国である日本の政府はアメリカに付き従い、批准に背を向けています。被爆者の願いにこたえ、反核・平和の国際世論のリーダーとして活躍する政府を樹立しましょう。



す。頂きま  
させて  
め引用  
照のた  
事を参  
付の記  
2 2 日

高知新聞  
1月  
県文化賞受賞し  
寿事務局長が、  
ンターの山下正  
ました。  
●また、支援セ

被災者救済を急  
ぐよう声明を発  
表しました。

災支援センター  
は政府に批准を  
求めるとともに  
広島、長崎、ビ  
キニ、福島の被  
爆の実態を科学  
的に明らかにし、  
被災者救済を急  
ぐよう声明を発  
表しました。

●太平洋核被災支援センターが声明  
来年発効となつたことを受け、ビキニ水爆被災船員の救済を求める活動をして

めることを受ける

宿毛工業高校で社会科の教諭をしていた1983年、生徒の自主活動組織「幡多高校生ゼミナール」を結成。身近な現代史の掘り起こしを始めた。40年近くたつた今も同ゼミの顧問を務める。モットーは「足元から平和と青春を見つめる」。

大きな注目を集めたのは85年。地域の人たちの体験を聞き取る中で、米国が54年に太平洋・ビキニ環礁で行った水爆実験により、県内外の漁船員が被ばくした可能性が浮かび上がった。終戦から40年の節目のことだった。以来現在に至るまで核実験問題の調査を続け、新資料の掘り起こし取り組む。

2012年には「調査だけではなく救済が必要」との思いで太平洋核被災支援センター

## 元高校教諭 山下 正寿さん

## 山下 正寿さん

を立ち上げ、県内の元船員らによる国家賠償訴訟などを支

援。同訴訟は控訴審で敗訴し、原告の高齢化で上告を断念したが、「健康不安を取り除くため、具体的な救済方法を考えていきたい」と今後も支援の糸を切らすつもりはない。

一方で「すっかりビキニの印象がついてしまった」と笑う。幡多ゼミ結成を含め、元々の信条は「地域教育の推進」。四万十市西玉佐の体験型宿泊施設「四万十楽舎」の初代運営者でもあり、「教育は学校だけでは成り立たない。誰もが地域どつながりながら学べる機会を増やしたい」。

幡多地域の歴史や文化を「幡多学」としてまとめた教材の編集にも精を出す。郷土への愛着と学びの意欲は尽きない。



(新妻亮太)

「自ら考え自ら楽しむ学びを導きたい」と話す山下正寿さん  
(宿毛市山奈町芳奈の自宅)

## 足元の歴史から学ぶ